

## 平成18年度第3回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成18年6月21日(水)  
開会時間 午前 9時30分  
閉会時間 午前10時50分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 澤 愛 子 委員長  
原 田 義 彦 委員長職務代理者  
石 塚 洋 委員  
清 田 義 弘 委員  
渡 邊 修 司 教育長  
鈴 木 一 男 教育次長  
熊 澤 久 学校教育課長  
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長  
戸 村 豊 茂 図書館長  
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 3名

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴者が入室し、再開した。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 報告事項第1号 平成18年大磯町議会6月定例会について

教育次長) 報告事項第1号につきましては、陳情の審議と一般質問に分かれておりまして、陳情につきましては、学校教育課長から、一般質問につきましては、教育長及び教育次長から報告しますのでよろしくお願いいたします。

学校教育課長) 5月15日(月)に陳情第7号「個に応じた教育を実現するための学校規模の縮小・弾力化を求める陳情について」提出があり

6月5日(月)に福祉文教常任委員会を開催いたしまして、陳情の審議をして頂きました。陳情者は平塚市浅間町12-41中地区教職員組合 執行委員長 岩田裕之さんです。

当日は中地区教職員組合の秋山執行委員ら3人が補足説明のため出席

され、福祉文教委員の方々の質問に答えられました。

委員会の審議になりましても、熱心な討議が行われ、「30人以下学級の教育効果やねらい」「学級増に対して教員配置や教室等の施設は対応できるか」「いじめ・不登校・問題行動・学級崩壊について」「大磯町の子ども人口推移」など、様々な内容に及びました。渡邊教育長にも回答していただきました。

最終的に採決した結果、採択1名、趣旨採択3名、不採択1名となり、趣旨採択となりました。以上でございます。

教育長) 一般質問につきましては、資料に沿って質問議員の順に進めさせて頂きまして、教育次長が答弁しているものについては、教育次長に報告させますのでお願いします。

4ページの13番大坂議員の1点目の1問目と3問目の質問がありましたが、1問目に関しましては、進行状況について具体的に学校教育関係では幼稚園の預かり保育について現在検討していること。幼保の実施に向けて努力していること。図書館関係では今年からブックスタートを新規に実施し、それ以外にも継続事業の進行状況について説明させて頂きました。

3問目の子ども居場所づくりの学童保育の関係ですが、基本的には学童保育と文部科学省が打ち出した「放課後子どもプラン」との間の整合性を考えながらお互いに学童保育と協働しつつ連携をして、放課後子どもプランの実施に向けて具体的な施策を考えていきたいということ。学童保育クラブと連携を念頭に置くという事を重点に説明させて頂きました。

次に5ページの7番清水議員の1点目の1問目・2問目の質問がありました。この質問に関して、特に国府学童の施設に関してなのですが、教育委員会としても全面的に協力していく考えであること。敷地内には3箇所ほどの候補がある中で、学校職員・PTA 保護者とか学童関係者・近隣の住民の方々に説明していく中で、この問題については、協力していきたいと説明しました。

次に20番竹内議員の生涯学習の質問について、団塊の世代について定義としては昭和22年から昭和24年生まれの世代であること。2問目に関しては現在大磯町では2005名いて町全体の6.2%を占めていること。町としては、人材バンクというか、ボランティア活動を含めて幅広く活動できる条件整備を進めていきたいということ。この情報提供を含めて新しいライフスタイルの実現策を充実させていきたいと答えさせて頂きました。

次に6ページ目の19番渡辺議員の地球温暖化防止対策を如何に進めていくかということ。具体的には中学校で各教科の授業や部活動の中で、小学校では総合的な学習活動においても環境に関する問題を取り上げていると具体的な事例を説明させて頂きました。そして国府小学校では環境省が進めている子どもエコクラブの活動に取り組んでいることについても紹介させて頂きました。

8ページ山口議員の2番目の遊休町有地の活用計画について、東町球技場に関する質問がありました。既に議会から指摘がありまして、設置当初とは近隣の状況も大きく変わっているの、教育委員会としては教育委員の

皆様や社会教育委員等の意見を聞きながら、東町球技場に関する検討を進めていきたいと答えさせて頂きました。

次に9ページ3番土橋議員の2問目で質問がありましたので、これについては次長の方から答えさせます。

教育次長) 10ページの体育館の関係で、町民のための体育館が一つもないが、なぜないのか。今後建設計画があるのか。の質問を受けました。町長の答弁として現在の運動公園の中に体育館の位置付けがされていた訳ですが、位置付けの経緯とか、建設計画の凍結の話をした後、現状では建設は難しく、今後学校体育館の積極的な活用・開放を推進していく旨の答弁をしました。再質問では、二宮町との比較がありました。体育館や温水プールなど施設面では二宮の方が充実している旨答弁しました。それから、町としては、体育協会や体育指導員の組織があるが行政とどう関わっているのか。また大卒では子どもたちが体格は良くなっているが、運動神経や運動能力が低下したり、中高年に関しては、最近の流行語のメタボリック症候群(内臓脂肪)の関係について、町として今後スポーツは大切だけれども、どういう風にしていくのか質問を受けました。これについても大磯町としてチャレンジフェスティバルでスポーツに親しむきっかけづくりを進めたり、18年度からは学校開放が各団体の自主的な管理の下に開放しているので、教育長からもこういうものが上手くいけば、平日夜間の全面的な開放に向かっていきたい、つまりスポーツのできる機会を増やしていきたいという答弁をいたしました。

教育長) 10ページ目15番浅輪議員の方から1点4問に関する質問がありました。1問目は基本的な考え方と現場における実践についてということで、現在、教育委員会といたしましては、学習指導要領の「生きる力」とか、大磯町第四次総合計画の中にあります趣旨を含めて、幼稚園・学校の一人ひとりの園児・児童・生徒の成長段階に応じた教育課程の編成をして、学校経営を進めたい趣旨の話をさせて頂きました。

2問目の教育委員会として早急に取り組む、じっくり取り組む必要を感じていることについては、ソフト面では幼稚園の様々な問題があること。幼小中のより一層の連携に関すること。ハード面では、大磯中学校の体育館、国府幼稚園・国府小学校の耐震工事があること。じっくり取り組むことについては、6・3制の問題とか、小学校における教科担任制の導入を含めた検討などが問題の一つの事例であるとして紹介させて頂きました。

3問目の食育と農業体験については、具体的に幼・小・中学校で行っている取り組み等の話をさせて頂きました。例えば、小学校の生活科とか総合的な学習の時間について、食物の栽培・収穫を行っていること。食に関する指導を進めさせていることを説明させて頂きました。今年の4月に文科省の方から食育推進基本計画というものが出されましたので、計画に基づいて、今後更に取り組むを進めるところなのですが、特に栄養教諭の資格を取る試みがありまして、現在2名おります栄養士についても遅くとも来年度には栄養教諭になりますので、食育の指導に当たりたいということを説明させて頂きました。さらに、農業体験学習の点では、各園・小・中学校

で敷地内外に畑を借りている場合もありますし、植木鉢やバケツを利用して作物を栽培し、その後調理等もしていることを説明させて頂きました。

4 問目の問題行動を起こした児童生徒への対応についてですが、警察にお世話になるような重篤な非行・問題行動を起こしている者はいないと説明させて頂き、今後とも児童・生徒の指導の支援事業を進め、サポートしていきたいと説明させて頂きました。

8 番の鈴木議員の4 点目と5 点目、教育基本法の改正についてと、全国一斉学力テストについてに関して、教育基本法につきましては、閣議決定の後、継続審議となったようですが、改正案の内容等、動向を見守って教育委員会としてもきちんとした対応をしていきたいと説明させて頂きました。全国一斉学力テストについては、来年実施が打ち出されていますので、実施の方向の中で、国の方針に従った形での実施を考えていること。そのほかこれをどのような形で発表するかについては、様々な課題がありますので、全国・県下・近隣自治体の動向を注視しつつ、教育委員会として検討していきたいと説明させて頂きました。

( 質疑応答 )

石塚委員) 陳情についての質問ですが、中地区教職員組合というのは、組合員になるための資格というのは、どういう資格を持つ者が組合員になれるのか、また、今現在中地区教職員組合の加入率はどれ位ですか。

学校教育課長) 組合員の資格は、平塚・秦野・伊勢原・二宮・大磯の3 市2 町の市立・町立の小中学校の管理職を除く一般教諭が対象で、神奈川県教職員組合に属しておりまして、県内の支部の一つで、中地区教職員組合という形を取っております。また中地区の場合は9 5 %の教職員が組合に加入しております。

石塚委員) 一般の企業の組合ですと、役職・管理職になると非組合員になります。教職員組合の場合は、校長・教頭以外は組合員対象と考えていいのかが。

学校教育課長) 以前には、校長等も組合に入っていた経緯もありまして、校長が執行委員長をしていたこともありましたが、今は、管理職の方は、神奈川県全体で組織する管理職の方の組合に加入しております。今年から教諭の中に総括教諭という位置付けができましたが、これは管理職という位置付けではございませんので、校長・教頭以外は横一線で上下もございません。先生方は同じ状況で加入していることになっております。

石塚委員) 加入率が9 5 %であるということは、大半の先生からの陳情だと理解していいように思いますが、個人的には、3 0 人以下と決めてしまうと、ルールの上で3 1 人になったらクラスを分けるのかということになってしまうのですが、現状で3 0 人以下がいいのか、3 0 人か、3 5 人がいいのか、現在は4 0 人学級ですから、費用対効果を見ないと判断ができない。一律に3 0 人以下にしないと個々人の児童生徒の指導ができないというのも事実だとは思いますが、それは必要条件であろうとは思いますが、必要十分条件かということと必ずしもそうでないような気がします。3 1 人になったらどうなるのか、大磯小学校だけ調べてみたのですが、1 年生から5 年生ま

でが4クラス、6年生が5クラスになっていて1クラスの児童数が30数人なのですね、全体を見てもそれ位なのかなと想定していますが、大磯町も30人以下学級に手を上げてしまうと31人になったらどうすればいいのか、先生方も増やさなければいけないでしょうし、先生方のおっしゃるのも良く分かりますが、この問題は良く考えた方がよろしいかと思えます。

児童・生徒の立場から考えると30人以下では寂しいのではないかと気がするのですが、やはり学校教育というのは、家庭教育では実現できない団体教育とか団体生活の中での躰も勉強するのだと思うし、人数が少なればいいのかということだけではないような気がします。費用対効果をよく考えて、今後どうするか検討した方がよろしいと思えます。

教育長) 全国の流れを見ますと、島根県では県の単位で30人学級に向けて県がお金を出して取り組んでいます。しかし、市町村に協力金をお願いしているような状況があります。取り組みについては地方単位で始まりつつあります。委員の言われるとおり、30人以下にしたから問題が解決するというものでもありませんが、全世界の流れとしまして、日本の30人以上40人以下という状況では学級人数が多いという実態があります。OECDの学力テスト等も含めて、きめ細かい一人ひとりが個性のある子どもに育てようとする大きな流れの中で、課題となっております。物理的な状況では、今現在でも大磯小学校は24クラス対応の構造になっていますが、25クラスあって特別教室を普通教室に改修して使用しています。もし30人学級になったりするとクラス数が増えますので、県の方も先生の給料負担が増えますし、校舎の方も改修して普通教室を増やさないといけないなど、物理的にも大きな課題を持っているのは事実です。ただ世界の流れ、日本の地方の県での段階で30人学級が始まっている状況を考えると大きな課題だと認識しています。

石塚委員) ですから皆さんが賛成してしまうと、30人学級を実施しなければならないことになってしまいます。現在厳しい状況の中ですから、これからどうなるか分かりませんが、状況が変わったときを考えますと非常に難しい判断になると思えます。

教育長) 議会の方でも趣旨採択という方向性を出しました。

石塚委員) 将来の流れが少人数学級だとすると、今から大磯町はどうするのか真剣に考えて頂いて、対応策を考えていかなければいけないと思えます。教育の地方分権というのも非常に難しいものがあると思えます。特に義務教育というのは、ある面では自治体でしっかり考えてそれなりの教育をするのがいいかと思うし、元手はお金ですから、その教育費の捻出をどうするかというと、都道府県・市町村万遍なく均等に配分されるのが教育上良いと思えます。そう考えると、国に全部任せるのはいけないけれど、国で一本にまとめてもらった方が義務教育に関しては良いのではないかと思えます。ギリギリのお金でどうやってやるか、将来計画をきちんと考えておかないといけないと思えます。

委員長) 折角ですので、この案件についてその他のご意見がありましたらお願いします。

原田委員) 30人学級については、度々教育委員会で論じられているところですから、引き続き話し合っていく方が良いと思います。中地区教職員組合というのは神奈川県教職員組合の支部というお話がありましたが、神奈川県教職員組合というのはというのは日教組につながる団体なのでしょうか。

昨年国府小学校の1年生が年度当初に121人だったのが、前日120名になって、当初4クラスだったのが、当日3クラスに減らされたという件がありましたが、そのあたり委員からもありましたように、厳密に運用しなければいけないのか、特殊な事情の場合には特殊なものを持って柔軟な対応ができないのかどうか、このあたり更に県の方と調整して頂きたいと思います。

委員長) 神奈川県内の教職員組合の各支部が各地区に同じような陳情を出しているのでしょうか。

学校教育課長) 各教職員組合でやっているのですが、うちには来ましたが、来ない市町もありますので、それぞれの状況に応じて陳情されています。うちの場合は委員のご指摘のように昨年ございました。1・2年生に対して、特別な措置として補助員は入れているが、教員の特別な措置をしていません。実際に進んでいる市町もありまして、1年生だけ30人以下にするとか、35人以下にするとか、実際に1・2年生は大変な状況がありますので、そういう対応をいち早く取っている市町とうちは違いがありますので、うちには是非ということで陳情が来たように思っております。

委員長) 市と大磯町との間で1・2年生の対応に現状として違いがあるのでしょうか。

学校教育課長) 中地区教職員組合としては3市2町に陳情を出しているのですが、湘南三浦の組合では寒川には出さないという対応をしているのが現状です。

教育長) 寒川の場合は町費で教諭を雇いまして配置している。そういう対応をしているものですから、寒川には出さないということです

原田委員) 確認したいのですが、結果として趣旨採択となっておりますが、この場合の趣旨採択というのは、どういう意味ですか。検討しますということですか。

学校教育課長) この陳情は、最後に書いてありますとおり、内閣総理大臣を初め関係大臣に議会が意見書を提出してほしいという陳情ですので、採択ですと意見書を提出して頂く。今回については、意向は分かるが、意見書は出さないという意味で、議会の方でお話頂きました。

平成15年に1度意見書を出して頂いて、それ以降は趣旨採択ということでした。これと同時に陳情が3件あったのですが、あとの2件は机上配布ということで、議員さんに配られて審議はしない対応となっております。

原田委員) 通常趣旨採択というのは、趣旨は良くわかりましたので、それを検討してみますというのが趣旨採択ではないかと思うのですが。

学校教育課長) 教育委員会ではこれに対して十分に対応できるように今後とも努力するようにというお気持ちは議員さんの方でも当然あると思います。この陳情ですと一斉に30人以下学級をやりなさいということになります。現実には小学校1年生または2年生をまずやってほしいということが、各市町で行われているのを見て、大磯でも努力してほしいということだと思

ます。ただ大磯町の場合は、今年低学年それぞれ2名補助員という事で、議会も協力的で学校の実情に合わせて教育委員会のお願ひしたことを受け入れて頂いているという事で、補助員の賃金等お金でいうと200何万円ということですが、これが教諭を配置すると900万円・1千万円のお金と同じ人数でも掛かってしまうので、予算では簡単に対応はできません。現状で30人以下学級にはなりません、標準法で対応しておりますので、子供のことを考えて、できる限り努力して頂きたいというお話しを頂いたと認識しております。

石塚委員) 原田委員と同じような感じなのですが、大磯町として陳情の趣旨が分かったので、国へ一緒に陳情しましょうという趣旨だと解釈しました。

この30人以下学級と決まってしまうと、これから大磯町の場合は大変だなと思ったわけですが、大磯町教育委員会としても陳情者に対する回答すべきではないのかなと思っております。

教育長) 行政と議会との関係でいいますと、議会に対する陳情なのです。議員の方が趣旨採択・採択の判断をされて、議会の意見としてまとめます。議会と行政は両輪でやっていくものですので、議員の方々のご意見は尊重しつつ行政運営を進めていくのが基本ですので、趣旨採択というご意見なので我々も今後検討させて頂くというスタンスを取っております。また議会で採択となったとしても、絶対にやらねばならないということではないということです。

石塚委員) 教育委員会としてはどう考えているのか、キチンとまとめておかないと、どうなのと聞かれた時は、どう答えていいのか分からないのでは、無責任で、責任も果せないことに等しい訳ですから、キチンとした心構えを決めて、大磯町にふさわしい考え方をまとめておく必要があると思いますが、これについてはどうですか。

教育長) 従いまして、この辺が我々の課題なのです。課題につきまして、教育委員会の中で30人学級について考えるか、協議なり、検討をして、場合によってはこれだけの機会をとってもよろしいかと思えます。

清田委員) 小規模校の小学校の経験をしましたが、石塚委員の言われたとおり1学級10数名で、あまり細かすぎてもという面もあります。いずれにいたしましても、私は45人学級でずっとやってきて、昭和50何年から40人学級にして頂き、それ以来ずっと来ている訳です。けれど、その頃から35人学級という要望はずっと出ていたのです。また、実際何年も前から、特に新1年生の問題が出てきました。様々な幼稚園から集まってくるということで、1つの教室で座って授業を受けるということができず、1学期の間、先生が悩んでやっているのです。そこでうまくいかないと、2学期も同じ状況になってしまうということになるのです。平塚では校長会として1年生に学習支援員を要望してきました。最初は拠点校に何人かでしたが、次の年は各学校に1人、今は1人だけでなく状況によってもう少し増えていると思います。それぞれの市町で色々な対応をされています。先程大磯では2人と言う話がありましたが、よいことです。今後も1・2年生の対応が必要だと思えます。

石塚委員) 陳情の中のいじめ・不登校・ひきこもりの解消のために先生方が配慮されていることはありがたい話なのですが、10人とか20人は理想かと思うのですが、後でクラス会などやったとしても10人のクラスでは寂しいのではという気がします。先生方の一方的な考え方が強いのかと感ずるのですが、子どもたちの立場だったらもっと多い方がいいのではないかなと思っています。ただし1・2年生のうちには非常に重要な時期だとすると、こういうことが必要なのかなと思います。少人数のクラスにするのも、色々ケースバイケースだと思うのですが。

教育長) 1年生とか2年生とか学年を決めないで、学年によって自由に使えるように低学年を中心という表現をしているのは、小学校1年以外で問題が起こる場合もありますので、むしろ3年生位が荒れることもありますので、それは学校長の判断で支援員を適時配置してもらえよう、そういう柔軟な体制を作らせて頂きます。

原田委員) 先程教育長からありましたが、流れとしては、全国的に30人学級への方向性が向いているということですね。

教育長) 取り組みが始まっているという認識を持った方がいいと思います。

石塚委員) 陳情の中で指導方法工夫改善定数教員となっていますが、これはどういうことですか。

学校教育課長) 指導方法工夫改善というのは、今までどおりですと40人を集めて1人の先生が授業をするのがパターンで、勿論グループ学習をさせたり様々な試みはしているのですが、指導方法の改善は1人の先生でなく、もう1人先生を配置し、1つの教室の40人の子どもがいて、先生が2人いるチームティーチングというT.Tの方式であったり、または先生がいるのだから20人ずつに分けて、それぞれの場所で勉強した方がいいという少人数の方式で、最近は特に少人数を実施するために教員を加配・プラスアルファで何人かずつ配置するというのを、国の方でも盛んにやっております。小・中学校でそれぞれの指導教科があるのですが、それをするために指導方法改善のための教員を配置しています。

中学校の授業で見ますと、英語とか数学で2つに分かれて先生がそれぞれ分かれて10数名でやっている、個別対応等を増やしているのが多いようです。

石塚委員) これは弾力性のあるいいシステムですね、色々な方法が取れますね。

委員長) この趣旨については、今後重要な課題だと思いますし、地方分権の時代にますます個々の現場での課題だと思います。この議題のお陰で委員会でも理解が広まったと思いますので、今後とも検討してまいりたいと思います。それでは一般質問のご質問がありましたらお願いします。

石塚委員) 浅輪議員の食育と農業体験学習についての質問の中で、朝食を取らない子どもたちが全国平均4%で、大磯は6%と教育長が答えられていましたが、平均より大磯の方が多いのかなと、それが実態だとしたら、何故かなと思うのですが、朝食を取らない子どもたちは朝起きられないでギリギリまで寝ている。結果的に朝食も取らずに学校に来ているという話でした。これは学校給食で解決するのではなくて、家庭でやるべきではないかと思いま



す。給食をどうこう言うのも1つの方法かと思いますが、それ以前に家庭での食生活の改善を保護者に訴えるのが先ではないかという気がしましたけれど、その訴えは、学校でやらざるを得ないと思うのですが、子どもたちの食習慣をキチンと躰けるのは家庭教育の最低のテーマではないかと思うのですけれど。

教育長) 食育に対する大磯町独自の取り組みをやりたいということで、食育の検討委員会を立ち上げようということで、その中で全国の動向も参考にさせて頂くのですが、教育委員会だけがやっているところは少なく、福祉とか家庭の問題、地域関係の地域おこしの中で、食育を考えていこうといった形で、経済観光課のような所が主導権を握っている市町村もあります。食育というのは多様な部分を持っていて、学校だけが食育に取り組みれば問題が解決するということでもありません。検討委員会を立ち上げたいと思っておりますが、家庭の問題等も関係しますから福祉とも連携を取って、また地産地消というのも重要と思っておりますので、地産地消と関連すればJAとの協力の関係が必要になってまいりますし、農業委員会の関係など広がってまいりますので、広い検討が必要になってきます。

石塚委員) 食育推進基本法というのは、2011年までに0%にもっていきなさいということですが、これを遮二無二ゴールに向かってどうしたらいいのかというと、親にお願いして、指導するしかないと思います。

委員長) 推測で言うのはいけないのですが、子どもがキチンと食事をしていないというのは親がちゃんと食事をしているかどうかということも半分あると思うのですが、非常に根の深い問題ですので、教育委員会だけで子どもに用意してやることは、取りあえず対応できるかも知れませんが、根本的に家庭のことは時間をかけて対応しなければいけないだろうし、国の数値目標は目標として、こんな根本的なことを教育委員会で協議するなんて昔では考えられなかったことだと思えます。でも現実はどうだったということで、大磯町では小さな自治体ですから、目が行き届きますからやる気を出せばできると思うのですが。

石塚委員) 全国平均数値より高いということに、ちょっとショックを受けたのですが、この対策をどうするか考えた時にこれは難しい問題だと思います。どこかの町で朝食の給食をやって成功したなんていっているけれど、そんなことを真似して大磯町もやらなければいけないのか。根本的な解決は何だろうと考えると、まず家庭の食生活を親御さんにきちんと指導してもらえないと思います。

原田委員) 食育の話にしても全ての社会生活の部分において個人と社会、社会と家庭との関わりが、このあたりが従来の規範から比べるとかなり変わってきているのか、どちらかと言うと個人が社会に下駄を預けているというか、そういう傾向になってきているように感じています。今回の食育の話もそういうところがあるのですが、ですから大磯町だけの問題でなくて、行政というか<sup>まつりごと</sup>政を行うところの部分が大きい課題ではないかと思えます。大磯・神奈川・日本国など個人と社会の関わりを再度考えていかないとなか

なか日本というのは難しいだろうという気がします。変化のスピードが速いからどうしてもこういった傾向になるのかと思います。一つ一つ問題を捉えて教育委員会として対応していかなければ行けないと思います。

委員長) 自分が経験したことと現在との差が大きすぎるので、実情が理解できないところもあると思う。世界が違ってきているところもありますので、少し慎重にやらないといけないと思います。

清田委員) 20年位前に2回目の1年生を受け持ったことがあります。そのころ給食というのは戦後の遺物だと思っていましたが、朝何人かが食べてこないことから給食が大事になってきたなと思い始めてきました。10年前アメリカやフィンランドの学校を視察した時に気がついたことですが、家庭のことを学校に持ち込まない風潮がありました。日本は家庭教育も学校に持ち込む傾向にあるので、何とかしなければいけないと思います。

教育長) 欧米はドライなところがありまして、家庭は家庭、学校は家庭に干渉しないから放課後終わったら家庭の責任ということで、学校の中に関しては、厳しい対応をしている。日本の場合の食育などの広範な問題を学校の問題として捉えているところに不満があります。学校だけで解決できる問題ではないと思います。最近の文科省は非常に色々な改革を出してくるのですが、学校で解決しろと学校に対する押し付けの感じがします。行政全体、地域全体でこういう問題を考えて整理していかないと、学校が悪者になってしまう気がします。

石塚委員) 大磯町の小・中学校では学校として、朝食の欠食対策とか具体的にお持ちですか。

教育長) 行動基準はできておりませんが、今後検討委員会を作って関係者を集めて、学校内にしても家庭にどう啓発していくのか、地域との連携がどうあるべきか考えて、検討してもらおうと考えています。

学校教育課長) 大磯町が全国より良くないというような状況ではなく、実際は全国的に同じような状態にあるのは事実だと思います。ただ学校によっても違いがありますし、アンケート調査の状況によっても違ってきます。イエス・ノーで非常にパーセンテージが悪くなっている。選択肢がいくつかあると良いのですが、この前の発表された中でも学校ごとに調査をしています。国としては病気の関係にもっていったり、学力の関係にもっていったり、「早寝・早起き・朝ごはん」をキャッチフレーズにするようにもっていったりしているのは事実です。実際に子どもたちが自分たちで保健委員会の活動としてやったり、小学校の場合は養護の先生が中心になって朝ごはんを食べないとこんな風になってしまうなど、それを家庭にフィードバックして対応している状況があります。朝食を食べてこない子どもということで、大磯小学校で6%食べてこなかった。国府小学校では2%が食べてこなかった。中学生になると理由の第1位が「ご飯を食べるより寝たい」。同じ家庭の子どもでも、家庭で用意しているとかでなく、子どもとしてそういうことがある。幼稚園の子どもの中にも朝食べようと思ったら、食べるものが何もなかったということもあって、幼小中それぞれに危機感を持って対応して頂いております。ただ町としても方向性を考えて検討委員会のよ

うなものを立ち上げていきたいと思います。

原田委員) 鈴木議員の教育基本法の質問について、今の教育基本法というのは戦後改正されていないので、60年以上改正されていないという事になるので、今回の国会で積み残しになって、改正の骨子はやはり愛国心のところが主な改正となっていると思うのですが。

教育長) 他にもありますが、ジャーナリズム等で取り上げられているのはこれですね。

原田委員) 東京都では、国旗に向かって座ったまま、斉唱の時歌わない先生方や保護者が多いと、色々あると思うのですが、アメリカなどは役所や事務所で国旗が掲げられていますが、その中で、教育長の所見を問うということなのですが、全般的には教育長が説明して頂いたとおりなのですが、方向性ということで、答えたということですか。

教育長) 周りの動向も考えながら精査して対応していきたいと思います。教育委員会は5人の合議制でやっておりますので、方向を決めていくとなれば、5人の合議の中で、そういうことも含めて検討するという事です。

石塚委員) 特別に時間を取って議論したいですね。折角のテーマですから議論されてもいいと思います。

委員長) 時間の許されるところでやらないといけませんね。

石塚委員) 比較的関心を持ったのは、環境エネルギー教育について、渡辺議員からの質問で、先ほど教育長からも話があったように、これからの地球温暖化対策を考えると、地球を大切にしなければいけない施策が大人の社会、子どもの社会、全ての社会で入ってくる。この時結構環境対策というのは、生活法なので、あれを使っちゃいけない、これを大切にしましょう、これをリサイクルしましょうなど、規制面が掛かってくる。環境先進国と証するドイツやデンマークとかと言われる国に行ってみると、環境先進国というのは何だろうと思いますと、環境技術が日本に比べてはるかに高いのか、高い技術を持っている国なのかと思うと、日本の方が技術は上、ただ違うのは、全国民が実施しているか、実施していないかの違いなので、例えばドイツなどでは家庭の生ゴミを捨てずに全部コンポストにして、30年も前からやっています。そういうことがスムーズに実施できるのは、どうしてかと質問をしたら、幼稚園の先生が答えてくれて、市長が環境を推進しようと市民に訴えて実行したのがモデルとなったと言うことです。幼稚園の時から環境教育やエネルギーセービング教育がカリキュラムに入っている。幼稚園でも雨水を貯めて花に水をやったり、風車で電気を起こしたり、幼稚園の庭でやっております。もう40年50年経っていますからスムーズに環境対策が進められています。環境というのはある日突然エネルギーセービングといっても抵抗を感じずに実行できるのは、小さい頃からの教育が役に立っているというのが、印象的でした。

大磯町も町独自の地球温暖化防止対策があるだろうから、よその町他所の県で応用されればいいなと思います。エネルギー教育が必要であると思いますが、教育研究所のテーマがあるとは思いますが視点を変えて、テーマを変えて幼児教育から環境エネルギー教育というのはどういうカリキュラ

ムに組んだらいいのかなと思います。今後教育研究所を訪問した時提案したいと思うのですが、個々にはやっているとは思いますが、そういった教育が小さい頃からの教育が、後々の国家政策やポリシーを実現するために非常に重要なのだと認識しましたので、大磯町の小学校、幼稚園の時代から必要ではないかなと考えます。そうすると具体的なプログラムというのはどこかで作って、一刻も早く実行していくのがいいのかなという気がします。もう既にやられているとは思いますが、今日午後、幼稚園の訪問がありますからお尋ねしてもいいのですが、こういった観点でカリキュラムを組むべきだろうと思います。

委員長) 今の環境と食育については、まさに重要で、しかも幼稚園や小さい頃からのそのようなものの重要性というのが認識されるようになってきました。今まで教育の現場で個々に対応が任されたままの状況はあるのかなと思います。いつも言いますけれど大磯くらいの規模だったらすぐにやろうと思えばできる部分はあると思いますので、重要な点を2つご指摘頂いてありがたく感じます。

## その他

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成18年度第4回については、7月26日水曜日、時間は9時30分、場所は本庁舎4階第1会議室で行います。平成18年度の第5回につきましては、8月23日水曜日、9時30分、場所は本庁舎4階第1会議室で開催する予定でございます。

## (閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成18年7月26日

委員長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_